

道路・公園・水路に関する相談、情報提供へのご協力を

道路・公園・水路に関する相談、情報提供は、スマートフォン、タブレット及びパソコンから手軽に投稿できるアプリ「まちレポあおもり」をご利用ください。また、電話受付も行っています。

- 道路に関するご相談や情報提供…道路維持課 (☎017-761-4331)
- 公園に関するご相談や情報提供…公園河川課 (☎017-752-8342)
- 水路に関するご相談や情報提供…公園河川課 (☎017-752-8345)
- 浪岡での道路・公園・河川に関する相談や情報提供…浪岡振興部都市整備課 (☎0172-62-1168)



▼アプリダウンロードページへのアクセス方法

©App Store または Google Play で



令和3年度 開発商品

青森市ふるさと納税
進呈品導入支援事業

市では本市農水産品を活用した特産品の開発及び販路開拓を行い、ふるさと納税進呈品として登録する者を支援します。

●補助対象経費

新商品・新技術開発事業に要する謝金(専門家による指導料)、旅費・宿泊費、委託経費(調査・デザイン等)、原材料費・加工費、資機材の購入費、品評会の開催及び出品に係る経費などのうち1/3以内の額(上限50万円)

●補助対象者

市内に主たる事業所を有する生産者、生産者団体、中小企業者、小規模企業者及び個人事業者

●申請期限：6月10日(金)

問あおもり産品支援課
(☎0172-2616102)

下水道事業受益者負担
金・分担金にご理解を

下水道が整備されると、生活環境が改善され、整備されていない区域に比べて土地の利用価値に差が生じます。こうした利益を受けるかた(受益者)に、下水道建設費の一部を負担していただくのが「受益者負担金・分担金制度」で、下水道整備の貴重な財源となっております。なお、負担金・分担金の額は、土地の面積に応じて算出されます。

対象区域に土地を所有しているかたには、5月上旬に受益者確定のための書類を送付します。

◆令和4年度賦課対象区域

- ・負担金(次の区域の一部)
新城市平岡/新城市山田/三本木字川崎/問屋町二丁目/柳川二丁目/油川字浪返/安田字近野/大野字前田
- ・分担金(次の区域の一部)
高屋数字宅社元/五本松字平野

問水道部営業課

(☎017-734-4281)

水道部上下水道課

(☎0172-62-1159)

下水道未整備地域等の合併処理浄化槽設置を補助

単独処理浄化槽や汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換設置を行う場合、その費用の一部を補助します。

◆補助限度額

- ・5人槽 ……35万2千円
- ・6〜7人槽 ……44万1千円
- ・8〜10人槽 ……58万8千円

対象区域の中で平成26年青森市汚水処理施設整備構想の見直しにより整備方針が変更となった指定区域は、建て替えによる新築も対象としたうえで、補助限度額を引き上げています。

※令和7年3月末まで
指定区域▼北部地区(西田沢字冲津より以北、野沢地区の一部、滝沢地区、築木館地区、上野地区、大柳辺地区、岡町地区、戸門地区、鶴ヶ坂地区、王余魚沢地区、細野地区、下十川地区

◆補助限度額

- ・5人槽 ……42万円
- ・6〜7人槽 ……52万5千円

問都市政策課

(☎017-752-7977)

青森市都市計画
マスタープランを策定

「青森市都市計画マスタープラン」を策定しました。この計画は、持続可能な都市づくりを目指すことを目的に、都市計画における総合的な指針としての役割を担うものです。

計画の策定に当たり、令和3年11月1日から11月30日までご意見を募集し、16件のご意見が寄せられました。

市に寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、4月15日(金)に市ホームページに掲載するほか、4月15日(金)から5月14日(土)まで、都市政策課、市役所各庁舎、各支所・市民センター等でご覧いただけます。

問都市政策課

(☎017-752-7977)

青森市の選挙事務従事者の事前登録者を募集します

☎選挙管理委員会事務局 (☎017-734-5822)

市で執行される選挙において投票立会人及び投票事務従事者等に従事して下さるかたを事前に登録するため、青森市選挙事務従事者を募集します。詳細は市ホームページをご覧ください。

●募集(登録)対象

期日前・当日投票における投票立会人・投票事務従事者/その他選挙事務(選挙物品整理業務・不在者投票事務・選挙器材整理業務)従事者



●業務内容

投票立会人…投票事務の執行に立ち会い、公正に行われるように監視します。具体的には、投票手続の立ち会いや投票箱の送致等を行います。

投票事務従事者…投票用紙の交付や案内等を行います。

その他選挙事務従事者…投票所で使用する物品等の整理、不在者投票における投票用紙の交付・受理、投票所で使用する選挙器材の整理・運搬等を行います。

●報酬等

| 従事する職務 | | 報酬等 |
|---------|----------|--------------------------------|
| 期日前投票 | 投票立会人 | 1回(半日)当たり4,700円 |
| | 投票事務従事者 | 時給890円から(土・日、祝日等の加算あり) |
| 当日投票 | 投票立会人 | 1回(半日)当たり5,250円から(投票箱送致等の加算あり) |
| | 投票事務従事者 | 1回(1日)当たり14,000円 |
| その他選挙事務 | 選挙物品整理業務 | 時給890円から(土・日、祝日等の加算あり) |
| | 不在者投票事務 | |
| | 選挙器材整理業務 | |

●応募方法

「青森市選挙事務従事者登録申込書【期日前投票用・当日投票用・その他選挙事務用】(市ホームページからダウンロードもしくは選挙管理委員会事務局に備付け)に必要な事項をご記入の上、選挙管理委員会事務局宛に郵送、FAX、Eメール等でお申し込みください。



▲市ホームページはこちら

市税等の納期限 今月納めていただくのは

今月分として納めていただく市税等の納期限は、次のとおりです。忘れずに納めましょう。

◆5月2日(月)納期限

①固定資産税第1期分

②児童保育負担金(保育料)第1期(4月)分

③市営住宅使用料4月分

④市営住宅駐車場使用料4月分

⑤放課後児童会負担金4月分

◆5月10日(火)納期限

⑥市・県民税(給与特別徴収分)4月分

☎①、⑥納税支援課

(☎017-734-5209)

②子育て支援課

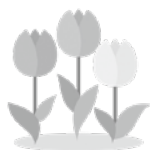
(☎017-734-5330)

③④住宅まちづくり課

(☎017-734-5572)

⑤子育て支援課

(☎017-734-5348)



市街化調整区域内のトラブル防止のためご相談を

市街化調整区域は、都市計画法により市街化を抑制する区域とされており、規模の大小にかかわらず開発行為及び建築行為(用途変更も含む)が大きく制限されています。法令に違反すると監督処分等を受けることとなりますので、該当する区域についての確認のほか、次に該当するかたは、市役所本庁舎建築指導課まで事前にご相談ください。

●区域内での開発行為または建築行為(用途の変更、建物の取壊しも含む)の計画があるかた

●区域内の土地または建物を相続等により取得し、今後の利活用をお考えのかた

●区域内の土地または建物について、売買(競売物件も含む)や貸借をしようとしているかた

☎建築指導課

(☎017-752-8295)